

日出町告示第6号

平成25年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成25年2月22日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成25年3月1日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

土田 亮治君	池田 淳子君
藤井 博幸君	工藤 健次君
安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐藤 隆信君
熊谷 健作君	佐藤 二郎君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	佐野 故雄君

3月4日に応招した議員

3月5日に応招した議員

3月21日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成25年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成25年3月1日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成25年3月1日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第7 議案第2号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第4号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第10 議案第5号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第6号 平成25年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第7号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第8号 平成25年度日出町簡易水道特別会計予算について

日程第14 議案第9号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計予算について

日程第15 議案第10号 平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について

日程第16 議案第11号 平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第17 議案第12号 平成25年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第18 議案第13号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第19 議案第14号 平成25年度日出町水道事業会計予算について

日程第20 議案第15号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策

を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 日程第21 議案第16号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第22 議案第17号 日出町指定地密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第18号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第19号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第21号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第22号 日出町立幼稚園における管理職手当に関する条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 日出町学校給食センター設置条例の制定について
- 日程第29 議案第24号 致道館管理条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 日出町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第34 議案第29号 日出町文化財保護委員条例の一部改正について
- 日程第35 議案第30号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第31号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第37 議案第32号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第38 議案第33号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第39 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第40 議案第35号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第41 議案第36号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第42 議案第37号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第43 議案第38号 日出町介護保険条例の一部改正について

日程第44 議案第39号 事務の委託に関する協議について（玖珠町）

提案理由の説明

追加日程第1 予算常任委員会委員長の辞任について

追加日程第2 予算常任委員会委員長の選任について

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算（第5号）について

日程第7 議案第2号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第8 議案第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第4号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第10 議案第5号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第11 議案第6号 平成25年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第7号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第8号 平成25年度日出町簡易水道特別会計予算について

日程第14 議案第9号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計予算について

日程第15 議案第10号 平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について

日程第16 議案第11号 平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第17 議案第12号 平成25年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第18 議案第13号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第19 議案第14号 平成25年度日出町水道事業会計予算について

- 日程第20 議案第15号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第16号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第22 議案第17号 日出町指定地密着型サービスの事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第18号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第19号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第26 議案第21号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第22号 日出町立幼稚園における管理職手当に関する条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 日出町学校給食センター設置条例の制定について
- 日程第29 議案第24号 致道館管理条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 日出町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第34 議案第29号 日出町文化財保護委員条例の一部改正について
- 日程第35 議案第30号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第31号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第37 議案第32号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第38 議案第33号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第39 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第40 議案第35号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第41 議案第36号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第42 議案第37号 日出町行政組織条例の一部改正について

日程第43 議案第38号 日出町介護保険条例の一部改正について

日程第44 議案第39号 事務の委託に関する協議について(玖珠町)

提案理由の説明

追加日程第1 予算常任委員会委員長の辞任について

追加日程第2 予算常任委員会委員長の選任について

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	佐野 故雄君		

欠席議員(1名)

13番 城 美津夫君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	酒井 保彦君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	利光 隆男君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	河野 王見君

生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	村岡 政廣君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長	...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	監査事務局長	小野裕一郎君
総務課主幹	堀 雅之君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時01分開会

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。平成25年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ出席を賜り、まことに御苦労に存じます。今期定例会には、平成25年度日出町一般会計予算など議案39件が提出されています。議員各位には、慎重に御審議を賜り適切な議決をいただくとともに、議事運営につきましても、格別の御協力をお願いいたしまして、挨拶といたします。

・

開会、開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成25年第1回日出町議会定例会を開会します。これより本日の会議を開きます。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐野 故雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則120条の規定により、4番、工藤健次君、11番、熊谷健作君を指名します。

・

日程第2．会期の決定

議長（佐野 故雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月22日の議会運営委員会において、本日から3月21日までの21日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間と決定しました。

・

日程第3．諸般の報告

議長（佐野 故雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本年2月27日に日出町役場において開催されました大分県町村議会議長会役員会について、報告いたします。

この役員会は、県内4町村の議長で構成する役員会に議決権を与え、総会にかわり開催されるものであります。

議事事項の前に副会長の補欠の選任が行われ、本年2月14日に九重町議会の議長に就任されました、坂本憲治氏が副会長に選任されました。

続いて、全国町村議長会会長表彰の地方自治功労賞として、不肖私、佐野故雄が表彰され伝達を受けました。今回の受賞につきましては、議員各位の御協力のおかげであり、衷心よりお礼を申し上げます。

続いて協議事項に入り、平成24年度の補正予算（案）、平成25年度事業計画（案）並びに歳入歳出予算（案）が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の御報告を申し上げます。

去る2月19日に開会されました、平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市議会議事堂におきまして、午前10時から本会議が開催され、今期上程されました議案は、平成24年度補正予算2議案、平成25年度当初予算4議案、予算外議案4件の計10議案でありました。

議第1号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出ともに3,649万9千円を追加し、補正後の予算額は、それぞれ4億9,585万1千円となっております。これは、広寿苑事業費確定に伴うものであります。

議第2号平成24年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出ともに2億2,152万1千円を減額し、補正後の予算総額はそれぞれ50億8,247万9千円となっております。これは、更新事業費確定に伴うものであります。

平成25年度当初予算についてですが、議第3号平成25年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は12億500万円であり、歳入の主な

内容といたしましては、広域圏事業を行うための財源として2市1町からの負担金を分担金及び負担金に計上していますので、2市1町からの負担金を計上しています。歳出の主な内容といたしましては、民生費、衛生費で各特別会計への繰入金を計上しています。

議第4号平成25年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬祭場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は8,070万円であります。歳入の主な内容として、火葬室等使用料、一般会計からの繰入金を計上しております。歳出の主な内容として、火葬業務委託料、施設等補修工事費を計上しております。

議第5号平成25年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算については、歳入歳出の予算の総額は53億1,900万円であります。歳入の主な内容として、施設使用料、更新事業に伴う循環型社会形成推進交付金、ごみ処理施設整備事業債、一般会計からの繰入金を計上しております。歳出の主な内容は、ごみ焼却施設に要する経費、ごみ処理施設建設に要する経費等を計上しています。

議第6号平成25年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合介護認定審査会事業特別会計の予算については、歳入歳出予算の総額は2,860万円であります。歳入の主な内容としては、一般会計からの繰入金を計上しております。歳出の主な内容として、介護認定審査会委員の報酬を計上しております。

次に、予算外議案についてですが、議第7号別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別会計条例の一部改正について、特別養護老人ホーム広寿苑が移管したことに伴い条例の一部を改正するものであります。

議第8号別杵速見地域広域市町村圏事務組合清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことに伴い、当組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるため条例の一部を改正するものであります。

議第9号財産の譲与については、特別養護老人ホーム広寿苑が移管したことに伴い広寿苑跡地を杵築市に譲与することについて、地方自治法第96条第1項6号の規定により、議会の議決を求めたものであります。

議第10号管理者専決処分については、職員が公用車を運転して別府市上人ヶ浜9組付近の国道10号の片側三車線の右側を南進中、前方で右折待ちのため停車していた車列に気づくのがおくれたため前車2台に玉突き衝突し、前車の運転手が負傷した事故の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議決事件ですが、地方自治法第179条第1項の規定により管理者において専決処分したため、同条第3項の規定により議会の承認を求めたものでございます。

以上の10議案は、福祉環境衛生の各委員会審査を経て、議第1号、議第2号、議第3号、議第4号、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号は全員異議なく議決、議第5号はその一部に附帯決議をし賛成多数により可決されました。議第10号は全員異議なく承認されました。

以上で、平成25年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 次に、平成25年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、白水昭義君に報告をお願いします。9番、白水昭義君。

議員（9番 白水 昭義君） 杵築速見消防組合議会の御報告を行います。

平成25年第1回杵築速見消防組合議会定例会が、去る2月20日杵築市議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

まず、議案第1号平成25年度杵築速見消防組合予算についてであります。

平成25年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9億458万5千円で昨年度と比較いたしますと、917万9千円の減額でございます。

歳入につきましては、予算の97%が杵築市、日出町からの負担金で、日出町の負担金は3億7,768万8千円で、昨年度と比較いたしますと、4,238万2千円の減額となっております。

歳出の主なものは、議会費が155万1千円となっております。また、職員の人件費や需用費及び退職手当積立金等が主な総務費で、8億9,158万9千円となっております。また、消防活動費は7,808万3千円で、日出町消防署の高規格救急車の購入費が主なものであります。

次に、議案第2号平成24年度杵築速見消防組合補正予算（第4号）についてであります。

補正額は2億3,436万5千円の増額で、歳入歳出の総額はそれぞれ12億1,362万6千円となっております。今年3月に退職いたします職員9名分の退職手当金が主なものであります。両議案とも全会一致で可決であります。

次に、報告第1号専決処分の承認についてであります。

今回の専決は、消防職員採用事件に係る問題等、調査委員会の費用74万5千円を計上したものであります。これについても全会一致で可決であります。

以上で、平成25年第1回杵築速見消防組合定例会の御報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 次に、平成25年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、後藤佑君に報告をお願いします。8番、後藤佑君

議員（8番 後藤 佑君） 平成25年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る2月21日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。本定例会に上程されました案件は議案2件であります。

まず、議案第1号平成24年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第3号）についてであり

ます。

補正額は、8万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,642万1千円とするものであります。歳入の主なものは、分担金及び負担金の14万6千円の増額であります。歳出の主なものは、議会費の旅費等で31万9千円の減額、総務費の施設整備基金積立金等で1,669万7千円の増額、衛生費の業務用薬品、修繕料等の需用費関係や委託料等細部の見直しにより1,629万円の減額であります。

次に、議案第2号平成25年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億5,620万円であります。前年度対比で357%増の予算であります。

まず、歳入の主なものでありますが、負担金は市町負担金2億5,291万9千円、事業費補正負担金2,503万2千円及び排水施設維持管理費負担金11万6千円を合わせて2億7,806万7千円で、前年度対比6,994万3千円の増額であります。衛生手数料は342万円であります。

また、し尿処理設備改造工事の財源といたしまして、設備整備基金積立金を取り崩し、繰入金6,112万5千円、組合債4億1,350万円あります。

次に、歳出であります。議会費は、64万1千円で前年度対比60万円の減額であります。これは先進地研修視察を隔年に行うことによる減であります。総務費は、7,201万円で前年度対比186万4千円の減額であります。これは職員の退職手当基金積立金の減であります。衛生費は、6億8,254万9千円で前年度対比5億7,094万4千円の増額であります。これは、し尿処理設備改造工事に対する関連経費が主なものであります。公費は、起債の償還が終了したため前年度比2,398万円の減額であります。予備費につきましては、100万円で前年度と同額であります。

以上、上程されました議案2件につきましては、審議の結果、全員一致で原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、甚だ簡単ではございますが、平成25年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、平成25年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会副議長、佐藤二郎君に報告をお願いします。12番、佐藤二郎君。
議員（12番 佐藤 二郎君） 平成25年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が、去る2月20日、大分県医師会館で行われましたので、その概要を御報告いたします。

お断りをいたします。報告をいたします議案には、大分県後期高齢者医療広域連合の文言が議案の頭についておりますが、報告の中では省略をさせていただきます。

今期定例会に提案されました議案は、議案第1号副連合長の選任に関し議会に同意を求めることについて、議案第2号専決処分の報告及び承認を求めることについて、これは平成24年度特別会計補正予算第2号であります。議案第3号平成24年度一般会計補正予算第2号。議案第4号平成24年度特別会計補正予算第3号、議案第5号平成25年度一般会計予算、議案第6号平成25年度特別会計予算、議員提出議案第1号議会委員会条例の一部改正について、議員提出議案第2号議会会議規則の一部改正についての8議案でありました。

それでは、順次その概要の御説明を申し上げます。

議案第1号副連合長の選任に関し議会に同意を求めることについては、町村より選出の坂本九重町長の任期が10月25日をもって満了し、空席となっております。重ねて坂本九重町長を再任するものであります。

議案第2号平成24年度特別会計補正予算第2号につきましては、5,415万円を増額し、補正後の予算総額を1,725億4,769万3千円にするものであります。その主なものは、歳入では、財政調整交付金を4,722万5千円増額しております。歳出では、市町村補助金を5,415万円増額されておりました。この議案は交付金の事業申請に伴い、平成24年11月1日をもって専決処分され、今議会で報告承認を求めるものであります。

次に、議案第3号平成24年度一般会計補正予算第2号につきましては、1億9,085万7千円を減額し、補正後の予算総額を6億8,972万1千円にするものであります。主なものにつきまして御説明いたします。構成市町村の事務費負担金である歳入の分担金及び負担金を1億9,086万6千円減額し、歳出の総務費で特別会計繰出金を1億2,557万2千円減額するものであります。

議案第4号平成24年度特別会計補正予算第3号につきましては、10億81万7千円を増額し、補正後の予算総額を1,733億4,851万円にしようというものであります。その主なものは、歳入で保険料等の負担金であります市町村支出金を9,810万8千円減額をしております。国庫支出金では、平成25年度における保険料軽減措置に伴う財源補填分として交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を11億9,828万2千円増額をされております。歳出では、基金積立金に利子を加えた額を計上されておりました。

次に、議案第5号平成25年度一般会計予算について御説明をいたします。

一般会計は、構成市町村からの共通経費負担金と財政調整基金繰入金が主な財源であります。厳しい財政状況から最小の経費で広域連合事務局の運営をすることを基本に予算編成したと前置きをされました。そのようなことから、平成25年度一般会計予算の規模を7億5,058万6千円にするものであります。

その主要施策を申し上げます。歳入では、構成市町村からの事務費負担金7億2,359万

1千円、繰入金、平成23年度決算剰余金の一部2,416万8千円を財政調整基金繰入金として計上されておりました。

次に、歳出の総務費は、事務所借り上げ料等及び派遣職員28名分の人件費負担金等で2億5,442万1千円、民生費に、特別会計繰出金として4億8,998万9千円を計上しております。

次に、議案第6号平成25年度特別会計予算について御報告をいたします。

特別会計予算では、医療費の伸びを考慮した上で、保険料等の財源確保をすることが基本にあります。その結果、25年度の予算規模は、1,751億3,305万1千円にしようとするものであります。主な施策を申し上げます。

まず、歳入の市町村支出金につきましては、構成市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として271億9,744万4千円を計上されております。国庫支出金につきましては、国の負担割合が12分の3となる療養給付費等負担金及び財政調整交付金等で584億909万5千円を計上しております。

次に、県支出金につきましては、県の負担割合が12分の1となる療養給付費等負担金で144億7,619万4千円となっております。

次に、支払基金交付金は被用者保険等からの支援金として、医療費のおおむね4割相当分711億5,906万1千円となっております。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

保険給付費につきましては、被保険者の窓口負担を除く療養給付費及び高額療養費等で1,735億9,061万2千円を計上しております。県財政安定化基金拠出金につきましては、平成24年度、平成25年度の医療費給付費見込み額をもとに1億5,325万5千円を計上されております。保険事業費につきましては、高齢者の健康維持を図るため、健康診査委託料で4億6,581万円計上されておりました。

次に、議員提出議案第1号議会委員会条例の一部改正について御報告をいたします。

委員会委員の指名については、委員会条例第5条の定めにより議長が会議に諮って指名することになっており、委員が任期中で辞職された場合、次の議会運営委員会等において欠員が生じる状況となっております。このような状況を解消するため、閉会中における委員の選任については、議長の指名により選任できるように改めるものであります。

次に、議員提出議案第2号議会会議規則の一部改正については、平成24年度の地方自治法の改正により広域連合議会会議規則内にも引用されております。上位法の条項に移動が生じたため改めようとするものであります。

以上、執行部より提出されました議案6件、議員提出議案2件は慎重審査の結果、同意、承認、

可決すべてされました。

以上、主要施策のみの説明でございましたが、これで平成25年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（佐野 故雄君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成25年第1回日出町議会定例会を開催するに当たりまして御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り御審議いただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

平成24年度の一般会計決算見込みにつきまして、御報告申し上げます。正式には5月末に出納を閉鎖し、計数の精査後、議会で審議、御承認いただくこととなりますが、現時点での状況は3月補正予算を踏まえた見込み数値となります。

平成24年度の決算見込みにつきましては、歳出の決算規模で92億2千万円程度、前年度対比で1.9%程度の増額決算となる見込みであります。増額となります主な要因としては、豊岡小学校校舎増改築事業など普通建設事業の増加と、障害者介護給付費等扶助費の増加が上げられます。

歳入につきましては、町税の決算額を27億5千万円程度、前年度決算額とほぼ同額を見込んでおります。景気の動きも弱いことから、個人町民税、法人町民税、固定資産税の主要3税ともに横ばいで推移すると見込んでおります。

町税とともに歳入の柱となります地方交付税につきましては、決算額24億8千万円程度が見込まれており、前年度と比較して若干減少するものと思われます。町債の借入額につきましては、前年度からの繰り越し財源を含めて、12億3千万円程度と見込んでおります。

普通交付税の振りかえ措置であります臨時財政対策債を除きますと、前年度決算額に比べ実質4億4千万円程度の増加となります。これは豊岡小学校校舎増改築事業、緊急防災・減災事業など大型の起債事業が本格化したことが、主な要因であります。

また、財源不足を補填するための財政調整基金、減債基金の取り崩しにつきましては、1億7千万円程度が見込まれておりますが、平成24年度末の基金残高は予算積み立て、前年度の決算剰余金積み立て等により、平成23年度末とほぼ同額を維持できる見込みであります。

このように、今年度の決算は、景気が低迷する状況下ではありますが、おおむね良好に終了する見通しとなっております。今後とも将来にわたりまして、持続可能な財政運営を図るべく鋭意努

力してまいりたいと存じますので、何とぞ議員の皆様方、住民各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、日本テキサスインスツルメンツ日出工場の閉鎖についてであります。

昨年12月20日、日本テキサスインスツルメンツ株式会社の和田社長が日出町を訪れ、現在の状況について報告を受けました。「これまで譲渡先を探してきたが、いまだに見つかっておらず、閉鎖の時期も迫っており、軸足を従業員の再就職先確保に移していきたい、町や県にもその支援をお願いしたい」とのことでありました。

それを受け、県と連携し再就職先の掘り起こしのため企業訪問を1月中に実施し、町内企業を二十数社訪問したところであります。その結果、県内40社で約270人の雇用が見込まれております。2月8日と15日には、県主催により農業就農・就業相談会と従業員の受け入れ意思のある企業による会社説明会が、日出工場体育館で開催されております。

また、町へも従業員受け入れ申し出がこれまで約10社の企業から来ており、その都度、日出工場へ連絡いたしております。

さらに町としましては、1月15日に従業員相談窓口を商工観光課内に設置し、就農相談や行政手続の説明を行っております。現在の相談件数は3件ほどですが、3月末には四十数名の退職予定者がおりますので、相談件数もふえるのではないかと考えております。

一方、日出工場の道路を挟んで北側の土地等については、1月に会社に対し要望書を提出し、譲渡並びにその協議をお願いしているところであります。町として有効な活用を考えてまいりたいと思っております。

次に、成人式についてであります。

平成25年の成人式を1月13日に中央公民館で開催いたしました。日出町では317名の方が成人を迎えられ、式典当日には194名の新成人の皆さんが参加されました。

式典では、晴れて成人式を迎えた成人を代表してお二人より「二十の誓い」と題しての意見発表があり、これまでの感謝の気持ちやこれからの大人としての自覚と決意をお聞きし、また、私からは「成人であることの自覚と責任を持ち、最後まで諦めず仲間と手を取り合いながら一步一步長い人生を歩んでください」と激励した次第であります。

また、第2部では、新成人で組織された成人式実行委員会が企画したイベントがにぎやかに催されました。

新成人には受付や司会進行など、式の運営にも主体的に携わっていただき、今年の成人式もすばらしい式典となりました。

次に、まちおこし新春健康マラソンについてであります。

日出町まちおこし新春健康マラソン大会を、1月14日に大神深江港周辺で開催いたしました。

この大会は、毎年小学生から高齢者まで幅広い年齢層の方に参加していただき、あわせて、町内の新鮮な海、山の幸を多くの人にアピールしていくことを目的に開催しております。

今回はあいにくの天候のため、残念ながら小学生の部が中止となりましたが、中学生を中心に町内外から315名の参加がありました。沿道では、多くの方々が温かい声援をしていただき、また、日出町総合型スポーツクラブ委員の協力による参加者への接待や、深江みなと朝市も開かれ、新鮮な魚介類や野菜等が販売され、家族連れ等多くの人でにぎわったところでもあります。

次に、巨人軍OBベースボールクリニックについてであります。

1月20日、ホテルソラージュ大分日出の多目的グラウンドにおいて、「日出町夢を育むスポーツプロジェクト」巨人軍OBベースボールクリニックが開催され、少年野球の6チーム114名の参加のもと、吉村禎章氏、宮本和知氏により走塁、キャッチボール、ピッチング、バッティング等の実技指導が行われました。

この企画は、日出町とホテルソラージュ大分日出の共催で実現したもので、プロ野球の第一線で活躍された両氏の的確な指導に、子供たちはもとより、少年野球の指導者や保護者の方々も熱心に聞き入り、子供たちに本当に大きな夢を与えてくれるイベントになりました。

次に、東京ひじサザンカの会総会についてであります。

2月2日、東京のホテルグランドパレスにおいて、東京ひじサザンカの会総会が開催され、佐野議長とともに出席してまいりました。

東京都及びその周辺に在住する日出町出身者、日出町にゆかりのある方や、来賓など約40名参加のもと開催されました。総会では、吉武元則会長の挨拶があり、その後、平成24度の収支報告、平成25年度の事業計画案と収支計画案が承認されました。

引き続き、日出町としては町の広報紙による情報提供をはじめとした各種の支援を行ってまいりたいと考えておりますし、遠方ではありますが、日出町のPRや他の組織との交流により何らかのお力添えをいただけることを願っております。

次に、キリシタン南蛮文化交流協定についてであります。

2月12日、大分市役所で行われたキリシタン南蛮文化交流協定調印式に出席いたしました。協定を結んだのは、大分市、国東市、臼杵市、竹田市、津久見市と日出町の県内6市町であります。

この協定は、地域の歴史文化遺産を生かしながら、キリシタン文化という統一的なテーマで事業展開をしていくことで、地域の活性化、観光振興の拡大を図っていくことを目的としております。今回の協定により、トラピスト修道院や日出町殉教公園、ザビエルの道といったキリシタン文化や、フランシスコ・ザビエルにゆかりのある日出町を広く町・県内外に情報を発信していきたいと考えております。

次に、県内一周駅伝についてであります。

2月18日から2月22日までの5日間、二豊路に春を告げる第55回県内一周駅伝が17郡市16チーム参加のもと、38区間385.2キロメートルのコースで開催されました。

速見郡チームは、日出町単独チームとして7年目となります。他郡市に比べ選手層が薄い中、今年は新人の加入で全体の若返りが進みバランスのとれたチームとなったことから、好成績が期待されました。しかし、大会期間中に故障者が出たこと等により、昨年の順位を上げることができませんでした。選手の粘り強い走りに敬意を表したいと思います。

選手を派遣していただきました企業や団体に感謝申し上げ、沿道で熱い声援をいただきました町民の皆様方にお礼申し上げます。

次に、城下町ひじひなまつりについてであります。

城下町ひじひなまつりは、2月16日から3月3日までの16日間の日程で、二の丸館・裏門櫓をはじめ、サザンカ通り商店街、石ころたちの動物園など、11カ所の会場で開催されています。

今回は、例年行われていた的山荘での成清家のひな人形の展示は諸事情で行うことができませんでしたが、植物画でありますボタニカルアートの展示や、2月24日には南慧昭氏による出前歌説法が行われ、3月2日には成清家と山荘と題して講座も開催予定であります。

会場付近の料理店の協力で、期間限定のひな御膳メニュー等の提供もあり、多くの来客者から好評を得ています。

祭り開催に当たり、ひな人形展示に御協力いただきました皆様に衷心より感謝申し上げますとともに、御来場いただきました皆様方にお礼を申し上げます。

次に、日出城鬼門櫓完成式典についてであります。

平成18年度から国土交通省のまちづくり交付金事業を活用して、日出城址周辺のありし日のたたずまいをよみがえらせるとともに、日出町観光の情報発信拠点となる整備を進めてまいりました。

このたび、鬼門櫓が完成し、お城周辺の整備事業が一応完了いたしましたので、来る3月18日町内外の方に、櫓のお披露目を兼ねて完成式典を行いたいと思います。議会開会中ではありますが、議員各位の御出席をお願い申し上げたいと思います。

以上、甚だ簡単であります。行政報告とさせていただきます。

議長（佐野 故雄君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5．委員長報告

議長（佐野 故雄君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成24年第4回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査などの結果について報告を求めます。総務常任委員会委員長 佐藤克幸君。14番。

総務常任委員長（佐藤 克幸君） 総務常任委員会の報告を行います。

閉会中の2月5日午前9時より委員全員出席のもと、町長、副町長、総務課長に出席をいただき、委員会を開きました。

12月議会で承認をいただいていた海岸部の防災についての審査結果の報告を行います。

まず、防災担当課であります総務課課長より現地調査の事前説明を受け、現地に向かいました。豊岡漁港では、別府湾ロイヤルホテルとの避難協定を早急に結んで、ホテルを避難場所にするように要望いたしました。

また、影平地区は、両側の高台に避難ができるが、本町、新町、仲町については避難場所が近くなる、三川が流れていることから、津波の被害の場合水位が上がるおそれがあると避難訓練を実施し、住民に避難経路の確認をしてもらう必要があるのではないかと意見をしたところであります。

また、太田地区等の海岸部においては、国道付近まで上がれば大丈夫ではないかということでした。日出港の北浜、南浜地区では定期的に避難訓練が実施されており、避難時には避難道等は確認できており、一時避難場所までの避難については大丈夫であるということです。

川崎ふれあいセンター付近では、鉄道線路を越えての避難となり、また、川崎保育園付近並びに金井田川筋では、金井田川橋付近まで危険区域に入るのではないかと考えられました。

次に、大神港区は後ろが高台になっており、この地区は避難訓練を行っているので、避難道は確認されているようでした。

また、八代漁港付近については、避難訓練対策は十分であるようでした。

最後に、真那井漁港に出向きましたが、漁港近辺は高台に避難できますが、地区全体では平坦であり、高台までの距離があるので、丸尾川沿いに津波発生被害時には水位が上がるため、片上付近までの避難を考える必要性を感じました。

その後、委員会室において調査結果についての取りまとめを行いました。まず第一に自分自身の身は自分で守ることを、また、弱者対策、要援護者については、今後、行政、警察、民生委員、消防で十分連携を行い、情報を把握し共有して対応すること、また、1年に最低1回は避難訓練を各区において区長にお願いをし、常に避難道を確認する必要があるとのこと。リヤカー等の避難に必要な器具等については、予想される場所に設置すること等の意見が出されました。

また、夜間の災害に対しては、太陽光発電の避難灯を設置してはどうかとの意見が出されましたが、太陽光については1基100万円の経費を要するとのこと、今後の課題といたしました。

以上で、総務常任委員会の閉会中の審査の報告といたします。

議長（佐野 故雄君） 次に、産業建設常任委員会委員長 池田淳子君。2番。

産業建設常任委員長（池田 淳子君） 閉会中の産業建設常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

去る2月6日、町長、副町長ほか所管課長の出席を求め、シルバー人材センターの運営状況についてと所管各課の事務調査を行いました。

まず、副町長より、シルバー人材センターの新体制についての説明がありました。公募により新事務局長は33名の応募の中から1名、また、事務局職員は46名の応募の中から1名を採用したとのことでした。今回の人員補充により局長1名、事務職員2名の体制となりました。夏の繁忙期には、会員の中から1名が受注担当として対応するそうです。

引き続き、商工観光課より、日本テキサスインスツルメンツの状況について説明がありました。内容につきましては、先ほど町長が行った行政報告の中であったとおりでございます。委員からは、テキサス閉鎖に伴い、関連企業に本当に影響がないのかなどの質問がありました。

また、当初予算において、商店街プレミアム商品券発行を計画しているとの報告がありましたが、以前にも発行した経緯があるが、どれだけの効果があるのかしっかり検証すべきとの意見が委員より出されました。

商工観光課からの全ての説明、報告の後、シルバー人材センターの事務所へ出向き、事務運営状況を視察いたしました。新体制での運営状況を直接聞いたところ、現在は円滑に業務を遂行しており、特に問題点はないとのことでした。その後、川崎地区で木の伐採作業をしている現場を視察したところでございます。

次に、農林水産課より有害鳥獣が年々増加傾向にあり、委員会当日現在、イノシシが275頭、鹿が88頭捕獲されているとの報告でした。電気柵についても69件の申し込みがあったとのことです。

次に、都市建設課より、10号線拡幅に伴い、国交省より水利権者に補償金の分配が行われるとの説明がありました。

また、大田公園の複合遊具設置は、2月中に完了する旨の報告がありました。暘谷駅周辺整備については、25年度に詳細設計、26年度には工事にかかる予定であるとの報告を受けました。

報告の終わりに、委員より県道真那井杵築線の万願寺橋付近は、大変危険であることから定期的に県に対して要望すべきとの意見が出されました。

上下水道課からは、収納率向上のため、平成25年4月分から水道料金の収納が郵便局でも取り扱えるようになるとの報告を受けました。

最後に、農業委員会より、農業委員会選挙人名簿登録申請書集計について説明がありました。

以上、甚だ簡単でございますが、閉会中の産業建設常任委員会の報告といたします。
議長（佐野 故雄君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 工藤健次君。4番。
社会厚生常任委員長（工藤 健次君） 社会厚生常任委員会の閉会中の審査の結果を御報告いたします。

社会厚生常任委員会は、閉会中の2月14日午前9時から委員全員出席のもと、執行部より教育長、教育総務課長、学校給食共同調理場所長の出席を求め、委員会を開催いたしました。
12月議会で御承認をいただいた2カ所の現地視察を行いました。

まず、学校給食共同調理場の調理配送部門民間委託先の先進地である大分市の西部共同調理場の視察研修を実施しました。大分市教育委員会の足立教育長の挨拶の後、油布場長より詳細な説明を受けました。昭和53年度建設の植田、57年度の明野、平成6年度の野津原の各共同調理場を統合し、大分市の大南地区の4中学校の単独調理場を配送校に含めた新しい西部共同調理場を建築することになり、新共同調理場ではドライシステムを導入し、衛生面の向上、強化磁器食器の導入による食事環境の充実、オープン等の調理機器の導入による献立の多様化、食物アレルギー対応の施設整備及び見学ブース、研修室等の施設整備を行うことを目的につくられたとのことでした。

建築プロポーザルの決定から平成22年9月稼働までは約2年を要し、敷地面積は4256.84平方メートルで、小学校3校178名、中学校14校の6,208名、計17校6,386名に対応しています。

日出町と比較すると、敷地面積で3倍、給食の数では約2倍の施設で調理場はフルドライ方式であることなどから、調理場の床等は乾いており、稼働年数がたっていないこともあり、すごく清潔感を感じました。民間会社の調理のノウハウや柔軟性を活用して給食内容の充実を図るなど、効果的で効率的な給食運営に努めていました。

給食の滞納等については、各学校の運営委員会で対応しており、5段階で請求書を出していった最終的には差し押さえということで、それまでにかかった費用も含めて請求するなどしており、非常に少ないとのことでした。日出町も参考にすべきであると思いました。

民間委託する時期は夏休み明けの9月が最適で、職員の配置転換等についても問題なく行ったとのことでした。新設の共同調理場であり、日出町とは条件が違いますが、今年度調理配送部門を民間委託する予定になっており、今後、給食センター建てかえの検討する上でも大変参考になりました。

この後、豊岡小学校の本館改築工事現場の現地視察を行い、進捗状況の確認を行いました。本格的な工事にかかったのが正月明けになった関係で、工事は順調に推移しているとのことでしたが、完了が、当初の5月末が6月末にずれ込むことになることが予想されます。

所管各課の事務調査については、今回特に報告事項等はありません。

以上、甚だ簡単ですが、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（佐野 故雄君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。12番。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、議会閉会中に継続調査となっております会議を、去る2月12日委員全員出席のもと、議会会議室において開催しましたので、その概要を報告いたします。

当委員会は、昨年11月に議長に答申した案件を再度確認し、その中の住民との対話、意見交換について少し掘り下げて意見交換をすることにいたしました。

まず、答申の取り扱いについて議長にただし、3月定例会後早い時期に全議員に説明、報告をしていただき、実施に向けて取り組んでほしいと意見具申したところでございます。実施に当たりまして、さらに具体的な姿、案を示すための骨子を検討いたしましたので、その中身を簡単に御説明いたします。

開催方法につきましては、委員会を中心の3グループで地区別に開催してはどうだろうか。各グループ年2回は開催し、1年間通じまして6地域全てを開催できたらいいのではないかと。

テーマにつきましては、委員会ごと、グループごとで提案し、どの地区で開催するかは委員会より申し出て、議長のほうで調整をしていただくと、このような意見がございました。

また、開催の広報につきましては、議会はもとより町報やホームページ、各区への回覧等をお願いして行ったらどうかということが、委員の取りまとめでございます。

意見といたしまして、議会、議員の姿の見える方法が重要ではないか、議員の役割、議員の対価に見合う議会、議員活動が必要ではないか。現在の状況では住民に十分議会を理解してもらえていないのではないかと。また、幾ら何をしても意見は出てくるが、当たり前のことは最低しなければならないと、このような大変申しわけないんですが、初歩的な意見が数多く述べられました。

また、この大部分が議員としてのモラルであると思いましたが、あえてこのような意見の一部をこの場で報告をさせていただきたいと思っております。全議員で、当たり前を取り組んで行かなければ議員の必要性を問われかねないと、最終的にはそういった意見の集約でございました。

そのようなことを議論した後に、改めて議長より、今期定例会中に全議員に相談して取り組みについて実施の是非を図り、同意が得られるならば早い時期にスタートをさせたいと発言をいただきました。議員各位には、御理解をいただき御賛同いただきますようお願いも申し上げたいと思っております。

当委員会といたしまして、最終的には議会基本条例の制定を目途に、今後とも議論を深めていきたいと、こういうふう意見が出ております。今後、具体的に検討してまいりたいと思っております。

以上、甚だ簡単ですが、閉会中の議会改革調査特別委員会の報告とさせていただきます。
議長（佐野 故雄君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。7番。
議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の1月16日、21日の2回にわたり委員会を開催をいたしまして、議会だより第91号の編集を行い、1月30日に全戸配布をいたしたところであります。

以上、簡単ですけれども、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

質疑・討論・採決

議長（佐野 故雄君） これで委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければこれで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6．議案第1号

日程第7．議案第2号

日程第8．議案第3号

日程第9．議案第4号

日程第10．議案第5号

日程第11．議案第6号

日程第12．議案第7号

日程第13．議案第8号

日程第14．議案第9号

日程第15．議案第10号

日程第16．議案第11号

日程第17．議案第12号

日程第18．議案第13号

日程第19．議案第14号

日程第20．議案第15号

日程第21．議案第16号

日程第22．議案第17号

日程第23．議案第18号

日程第24．議案第19号

日程第25．議案第20号

日程第26．議案第21号

日程第27．議案第22号

日程第28．議案第23号

日程第29．議案第24号

日程第30．議案第25号

日程第31．議案第26号

日程第32．議案第27号

日程第33．議案第28号

日程第34．議案第29号

日程第35．議案第30号

日程第36．議案第31号

日程第37．議案第32号

日程第38．議案第33号

日程第39．議案第34号

日程第40．議案第35号

日程第41．議案第36号

日程第42．議案第37号

日程第43．議案第38号

日程第44．議案第39号

提案理由の説明

議長（佐野 故雄君） 日程第6、議案第1号平成24年度日出町一般会計補正予算（第5号）
についてから、日程第44、議案第39号事務委託に関する協議について（玖珠町）までの議案

39件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提出理由の説明を求めます。町長。

町長（工藤 義見君） 提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます議案39件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、予算関係議案についてであります。

国においては、昨年暮れに衆議院議員総選挙が行われ、新たな政権が誕生いたしました。新政権は、年明けには景気の底上げと早期のデフレ脱却を狙った、復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化を柱とした13兆円余りの平成24年度補正予算案を決定し、2月26日可決されました。

さらに、平成25年度予算とあわせた15カ月予算で切れ目のない経済対策を実行し、早急な景気回復を目指しております。日出町の平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算は、こうした国の補正予算の新年度予算編成を踏まえつつ、中長期的な展望に立った計画のもと、安定した財政運営に努めながら、住民サービスの維持・向上に努めるよう編成いたしました。

それでは、今期定例会に提案いたしております議案第1号平成24年度日出町一般会計補正予算（第5号）から、議案第5号平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までについて、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算についてありますが、今回の補正予算は、年度の最終補正予算でありますので、年度末の決算見込みによる減額または増額、財源の補正など、歳入歳出予算の計数整理を中心に編成しております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に1億7,486万3千円を追加し、補正後の予算の総額を100億5,046万7千円とするものであります。

歳出予算の主なものとしまして、国の補正予算、緊急経済対策の成立に伴い、学校施設の耐震化事業、道路舗装事業や、町営住宅改修事業を前倒しして、予算措置いたしました。また、将来における公共施設建てかえ等の財政負担に対処するため、日出町公共施設整備基金へ1億円を積み立てる措置をしております。

その他の各費目につきましては、事業費の確定により不用額を減額しております。

歳入につきましては、事業費の増額に伴いまして、国県支出金、分担金・負担金、町債を調整するとともに、財政調整基金繰入金の減額により財源調整しております。

また、予算第2条で繰越明許費、予算第3条で地方債の補正をお願いいたしております。

次に、特別会計の補正予算の概要を御説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計についてであります。

補正しました額は、既定の予算の総額から1億3,358万3千円を減額し、補正後の予算の総額を31億6,340万6千円とするものであります。

補正をしました内容は、歳出におきまして、保険給付費を決算見込額により調整し、共同事業拠出金等を確定額に基づき減額しております。歳入では、国民健康保険税、国県支出金、共同事業交付金等を決算見込額により補正をいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計についてであります。

補正しました額は、既定の予算の総額から533万9千円を減額し、補正後の予算の総額を9億9,786万1千円とするものであります。

補正をしました内容は、歳出におきまして、工事内容の変更に伴う組み替えと人件費と不用額の減額を行っております。

歳入では、事業費確定に伴う国庫支出金、地方債の変更を行い、一般会計繰入金により財源調整しております。

また、予算第2条で繰越明許費、予算第3条で地方債の補正をお願いしております。

次に、介護保険特別会計についてであります。

補正しました額は、保険事業勘定の既定の予算の総額に4,044万9千円を減額し、補正後の予算の総額を23億7,284万2千円とし、また、介護サービス事業勘定の既定の予算の総額から100万円を減額し、補正後の予算の総額を1,748万4千円とするものであります。

保険事業勘定で補正しました内容は、歳出におきまして介護サービス給付費等の不用額を減額しております。歳入では、介護保険料、国県支出金、一般会計繰入金等を調整した上、予備費の増額により財源調整しております。

また、介護サービス事業勘定で補正しました内容は、歳出では介護予防計画作成委託費の不用額を減額し、歳入では介護予防計画給付費収入を決算見込額により減額した上、一般会計繰入金により財源調整したものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。

補正しました額は、既定の予算の総額から742万円を減額し、補正後の予算の総額を2億7,292万4千円とするものであります。

補正しました内容は、歳出で広域連合納付金の不用額を減額し、歳入では後期高齢者医療保険料を決算見込額により減額した上、一般会計繰入金により財源調整したものであります。

引き続きまして、平成25年度当初予算案について御説明申し上げます。

平成25年度の当初予算編成に当たりましては、雇用と暮らしの安定確保、子育て教育環境整備の推進、地域活性化と資源の有効活用、安全安心環境エネルギー対策の4項目に重点をおいた施策を推進するよう審議いたしました。

この基本方針に基づき編成しました平成25年度一般会計当初予算案の総額は90億9,700万円となり、前年度当初予算と比較して3.9%、3億6,900万円の減額、特別会計予算案につきましては69億7,551万6千円で1.7%、1億1,588万8千円の増額となっております。

それでは、議案第6号平成25年度日出町一般会計予算についてから、議案第14号平成25年度日出町水道事業会計予算についてまで、その概要を御説明申し上げます。

まず、平成25年度日出町一般会計予算であります。歳入では、町税収入を27億9,367万4千円、前年度と比較して3,559万1千円、1.3%の増で計上しております。

町税とともに歳入の柱であります地方交付税につきましては、平成25年度地方財政対策におきまして2.2%の減が打ち出されておりますので、普通交付税を21億円、前年度と比較して6千万円の減額とし、特別交付税につきましては、前年度と同額の1億1千万円を計上しております。

地方贈与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の各種交付金につきましては、国の地方財政対策や県で推計しております数値を参考にしながら計上しております。

町債につきましては、9億5,890万円を計上し、前年度と比較し1億9,110万円、16.6%の減となっております。

歳出につきましては、予算を性質別に見てみますと、人件費など義務的経費は48億5,740万1千円で、0.2%の増額となっております。

内訳としては、人件費が1.0%の減額、扶助費が2.4%の増額、公債費が1.4%の減額となっております。

扶助費が増額となった主な要因は、制度改正や利用者の増加により障害者自立支援給付費や児童運営費の負担が大きくなったことによるものであります。

投資的経費の総額は9億8,808万1千円、28.5%の減額となっております。

本当初予算案では、国の平成24年度補正予算の成立に伴い、学校教育施設の耐震補強事業や道路舗装事業を平成24年度に前倒したことにより減少となっております。

そのほかの経費の総額は32億5,151万8千円、0.5%の増額となっております。

物件費において緊急雇用創出事業の追加事業創出により6.3%の増額、補助費においては一部事務組合負担金の減額により3.8%の減額となっております。

以上、歳入歳出の収支において財源の不足に対処するため財政調整基金から3億750万5千円、減債基金から1億5千万円を繰り入れ財源措置いたしております。

次に、特別会計予算につきまして御説明いたします。

国民健康保険特別会計当初予算の総額は31億8,967万7千円とし、前年度当初に比べ

4,924万8千円の増額となっております。

歳出につきましては、保険給付費を0.7%の減額と見込んでおります。

一方、高齢者の医療費増加により後期高齢者支援金を14.4%の増額を計上しております。

歳入につきましては、国民健康保険税収入を7.5%の減、国庫支出金は3.7%の減額と見込んでおります。

一般会計から繰入金につきましては、0.9%の増の1億3,931万5千円を計上しております。

簡易水道特別会計につきましては、予算総額は歳入歳出それぞれ1,681万8千円とし、前年対比539万2千円の増額となっております。

歳出の主なものは、南端簡易水道改良工事費、水質検査手数料、修繕料等であります。

歳入につきましては、水道使用料、町債等を計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

公共下水道事業特別会計につきましては、予算総額は9億6,430万9千円とし、前年度対比2,539万1千円の減額となっております。

歳出につきましては、施設整備費において浄化センター水処理施設増設工事費、国道10号線及び県道日出真那井杵築線等の汚水幹線工事費を計上しております。また、浄化センター及び洲崎ポンプ場の維持管理費、借入金の元利償還金などを計上しております。

歳入では、受益者負担金、下水道使用料、国県支出金、下水道事業債などを計上した上、一般会計繰入金で財源調整しております。

漁業集落排水事業特別会計については、予算総額3,601万5千円とし、前年対比89万6千円の増額となっております。

歳出では、修繕料、運転管理業務委託費などの浄化センター維持管理費と借入金の償還金を計上しております。

歳入では、下水道使用料、資本費平準化債などを計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額4,032万7千円とし、前年対比57万2千円の増額となっております。

歳出では、修繕料、運転管理業務委託費などの浄化センター維持管理費、借入金の償還金等を計上しております。歳入では、下水道使用料、資本費平準化債を計上し、一般会計繰入金で財源調整しております。

介護保険料特別会計につきましては、保険事業勘定の予算額は24億3,382万7千円とし、前年対比8,883万3千円の増額となっております。

歳出では、一般管理費や要介護認定事務費、介護サービス、介護予防サービス等の保険給付費、

介護予防事業等の地域支援事業費などを計上し、歳入では、介護保険料、国庫負担金、調整交付金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金をそれぞれ負担割合に基づき財源措置しております。

介護サービス事業勘定につきましては、予算総額は1,942万7千円とし、前年対比94万3千円の増額となっております。

歳出では、一般管理費、介護予防サービス計画作成委託費を計上し、歳入では、介護予防給付費収入を計上した上、一般会計繰入金で財源調整しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額は2億7,511万6千円とし、前年対比460万5千円の減額となっております。

歳出では、一般管理費や後期高齢者医療広域連合納付金などを計上し、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金で措置しております。

日出町水道事業会計予算につきましては、予算第3条の収益的収支及び支出では、予算総額を3億7,267万8千円とし、前年対比で1,561万9千円の減額となっております。

収益的収入では、営業収益のうち給水収益を3億6千万円とし、その他の収入につきましては、前年度決算見込み額を勘案して計上しております。

収益的支出では、営業費用を3億3,017万9千円、前年対比で1千万1千円の減額で計上し、消費税等の営業外費用につきましても3,200万4千円、前年対比207万9千円の減額で計上しております。

予算第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の150万6千円に対しまして、支出では1億7,649万9千円を計上しており、主なものはシステム構築のための備品購入費、新規配水管布設工事などの施設改良費、企業償還金などであります。資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填いたします。

企業会計であります水道事業につきましては、平成25年度におきましても、良好な経営状態を保つため、前年度実績等を勘案し、経費の節減や法律的な執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第15号地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関連法律の整備に関する法律の施行に伴い、平成25年4月1日から障害者自立支援法が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる「障害者総合支援法」に改正されま

す。この改正に伴い、障がい者の範囲の見直しや支援の拡大等が行われますので関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第 16 号日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

平成 24 年 5 月に公布されました「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第 37 条の規定に基づき、緊急事態発生時に日出町新型インフルエンザ等対策本部を設置する必要がありますので、条例整備を行うものであります。

次に、議案第 17 号日出町指定地域密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定についてであります。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、(平成 23 年法律第 37 号)、いわゆる地域主権改革第 1 次一括法の制定に伴い、介護保険法の改正が行われ、これまで国の法律や政省令によって定められていた指定並びに人員、設備及び運営に関する基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第 18 号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定についてであります。

地域主権改革第 1 次一括法の制定に伴い、介護保険法の改正が行われ、これまで国の法律や政省令において定められていた指定並びに人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第 19 号日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定についてであります。

地域主権改革第 1 次一括法の制定に伴い道路法が改正され、これまで政令の規定で準拠した取り扱いが行われていた基準等について条例で定めるものであります。

次に、議案第 20 号日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてであります。

「地域自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成 23 年法律第 105 号)、いわゆる地域主権改革第 2 次一括法の制定に伴い、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正が行われ、これまで政省令によって定められていた施設の基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第 21 号日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定についてであります。

地域主権改革第 1 次一括法の制定に伴い河川法が改正され、これまで政省令によって定められていた技術的基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第 22 号日出町立幼稚園における管理職手当に関する条例の制定についてでありま

す。

「教育公務員特例法」第17条に基づいて、県費負担教職員が町立幼稚園の園長を兼務する場合の管理職手当について、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第23号日出町学校給食センター設置条例の制定についてであります。

施設の名称を日出町学校給食共同調理場から、日出町学校給食センターへ変更したいので、所要の条例整備を行うものであります。

次に、議案第24号致道館管理条例の一部改正についてであります。

現行条例の施設に鬼門櫓を追加し、あわせて条例名を日出町文化財施設条例と改めるものであります。

次に、議案第25号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

本年4月から、区長を町が委嘱することで身分を明確化するとともに、区との連携を強化したいと考えております。これに伴いまして、これまでお礼の意味で報償として支払っていましたが、非常勤特別職公務員となりますので、報酬として支払う必要がありますので条例整備をするものであります。

次に、議案第26号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

1条から3条までの職員につきましては、平成17年4月1日から職員の協力をいただき、給料月額の一律5%を減額させていただいておりますが、平成26年3月31日まで向こう1年間につきましては、職員の理解をいただき給料表の1級から3級までの職員については給料月額の4%、4級以上の職員につきましては給料月額の5%減額をお願いし、改正するものであります。

第4条及び第5条の改正につきましては、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、町長にあっては給料月額の12%を減額、副町長及び教育長にあっては給料月額の8%を減額していましたが、平成26年3月31日までの向こう1年間にあっては、町長にあっては同額の減額、副町長及び教育長にあっては給料月額の10%の減額を行い、あわせて期末手当の算出の基礎となる額を減額後の給料月額としたいので改正するものであります。

次に、議案第27号職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法の改正に伴い、所要の条例整備を行うものであります。

次に、議案第28号日出町簡易水道事業給水条例の一部改正についてであります。

地域主権改革第2次一括法の制定に伴い、水道法の改正が行われ、これまで政省令で定めていた水道事業における布設工事監督者等の資格に関する基準等について、条例で定めるために改正するものであります。

次に、議案第29号日出町文化財保護委員条例の一部改正についてであります。

文化財が適切な保護及び処理が施された上で後世に伝えていくことが最も重要であります。そ

のため、文化財保護委員による的確な判断と指示等を十分協議するために、委員定数を現行の5名以内から10名以内としたいので条例改正するものであります。

次に、議案第30号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令」の改正により、所要の条例整備を行うものであります。

次に、議案第31号日出町都市公園条例の一部改正についてであります。

地域主権改革第2次一括法の制定に伴い、都市公園法が改正され、これまで政省令によって定められていた都市公園の配置等の技術的基準等について条例で定め、あわせて、都市公園施設の使用料についての規定を使用料条例から削除して、新たに公園施設の設置及び占用使用料を都市公園条例に追加して一部改正を行うものであります。

次に、議案第32号日出町公共下水道条例の一部改正についてであります。

地域主権改革第2次一括法の制定に伴い下水道法の改正が行われ、これまで政省令によって定められていた技術上の基準について、条例で定めるため改正するものであります。

次に、議案第33号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。

近年の再生可能エネルギーへの関心の高まりから、太陽光及び風力発電施設の設置の増加や、東日本大震災における津波被害を踏まえ、道路区域内に津波避難施設を設置したい等の要望を踏まえて、道路法施行令に占用許可対象物件として加えられましたので、所要の条例整備を行うものであります。

次に、議案第34号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づく育児短時間勤務職員については、国家公務員の給与の取り扱いを基準にして給与の取り扱いに関する措置を講ずる必要がありますので、改正するものであります。

次に、議案第35号日出町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

地域主権改革第1次一括法の制定に伴い公営住宅法の改正が行われ、これまで政省令によって定められていた整備基準並びに入居収入基準について条例で定めるため改正するものであります。

次に、議案第36号日出町水道事業給水条例の一部改正についてであります。

地域主権改革第2次一括法の制定に伴い水道法の改正が行われ、これまで政省令で定められていた水道事業における布設工事監督者等の資格に関する基準等について条例で定めるため改正するものであります。

次に、議案第37号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。

事務分掌のうち、行政組織に関する事項を政策推進課から総務課へ移し、介護保険料の賦課徴

収に関する事項等を税務課へ加えるものであります。

次に、議案第 38 号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、日出町介護保険運営協議会を設置したので、条例改正を行うものであります。

次に、議案第 39 号事務の委託に関する協議について、玖珠町についてであります。

道路交通網の整備等により住民の方の通勤・通学圏が拡大しており、既存の行政区域を越えた住民サービスが求められていることから、「おおいた広域窓口サービス」として現在 12 市 2 町の参加のもと、勤務先など最寄りの取り扱い窓口で戸籍、住民票、印鑑証明等が請求できるよう整備されています。今年 8 月から新たに玖珠町が加わるため、日出町と協議により規約を定めるもので、議会の議決をお願いするものであります。

以上、今期定例会にお願いいたしました議案 39 件につきまして、甚だ簡単であります但し御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

追加日程第 1 . 予算常任委員会委員長の辞任について

議長（佐野 故雄君） 追加日程第 1、予算常任委員会委員長の辞任についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、予算常任委員会委員長、佐藤二郎君の退場を求めます。

〔佐藤二郎君退場〕

議長（佐野 故雄君） お諮りします。予算常任委員会委員長、佐藤二郎君から一身上の理由により本日予算常任委員会委員長を辞任したいとの届け出がありました。本件は、予算常任委員会委員長から届け出のとおり辞任を許可することについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、佐藤二郎君の予算常任委員会委員長の辞任を許可することに決定しました。

佐藤二郎君の入場を許します。

〔佐藤二郎君入場〕

追加日程第 2 . 予算常任委員会委員長の選任について

議長（佐野 故雄君） 追加日程第 2、予算常任委員会委員長の選任についてを議題とします。

日出町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員長の互選を行います。委員長の互選が終わるまでしばらく休憩したいと思います。会議室にお集まりください。

午前11時46分休憩

.....
午前11時55分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。予算常任委員会委員長に、白水昭義君が互選されました。これで、予算常任委員会委員長の選任を終わります。

・ ・

散会の宣告

議長（佐野 故雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時56分散会